

株式会社 ハロー・ネットワーク滋賀 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～令和7年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和4年11月～ 制度に関するパンフレットを従業員に配布

目標2：妊娠中や出産後の女性従業員、あるいは育休復帰後の従業員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 令和4年11月～ 相談窓口の設置について従業員に周知